

事 務 連 絡  
令 和 3 年 1 月 22 日

各都道府県教育委員会高校教育主管課  
各都道府県教育委員会特別支援教育主管課  
各指定都市教育委員会高校教育主管課  
各指定都市教育委員会特別支援教育主管課  
各都道府県私立学校事務担当課  
附属高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む）  
を置く各国公立大学法人附属学校事務担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課  
各都道府県専修学校主管課  
各都道府県教育委員会専修学校主管課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課  
児童生徒課  
特別支援教育課  
総合教育政策局生涯学習推進課

#### 労働法教育に関する高等学校等の教員向けセミナーについて

平素より、労働法などの雇用と労働に関する教育の充実に御協力をいただき、感謝申し上げます。  
学校教育における雇用と労働に関する教育については、学習指導要領に基づき、公民科等を中心に指導が行われているところですが、令和元年度には厚生労働省において、文部科学省と協力し、高等学校等における労働法や制度（ワークルール）の指導のためのモデル授業案（生徒用のワークシート案等を含む）や留意点等を記載した教員向け資料「『はたらく』へのトビラ～ワークルール20のモデル授業案～（改訂版）」（以下、「本資料」とする）を作成したところです。  
このことに関連して、厚生労働省より別添事務連絡のとおり、高等学校等における本資料を活用した労働法等の指導の参考となる標記セミナーをオンラインにて開催する旨の連絡がありました。  
貴課におかれましては、域内の高等学校等（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を含む。以下同じ。）を設置する市町村教育委員会、所管または所轄の高等学校等並びに学校法人に対して、このことについて御周知いただくようお願いいたします。  
その際、学校における働き方改革の観点及び新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえながら、周知の範囲及び方法については、例えば他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、全ての学校への通知に限らず、貴課において必要に応じて御判断いただいかまわない旨申し添えます。  
なお、当該セミナーに係る問合せについては、下記のとおり厚生労働省労働条件政策課労働条件確保改善対策室へお問い合わせください。

記

労働法教育に関する高等学校等の教員向けセミナーに係る問合せ先  
厚生労働省労働基準局労働条件政策課 労働条件確保改善対策室  
電話 03-5253-1111（内線5545）

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教育課程総括係  
電話 03-5253-4111（内線2073）

事 務 連 絡  
令和 3 年 1 月 20 日

文部科学省初等中等教育局教育課程課  
初等中等教育局児童生徒課  
初等中等教育局特別支援教育課  
総合教育政策局生涯学習推進課 御中

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

労働法教育に関する高校教員等向けセミナーに係る協力依頼について

平素より労働基準行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、生徒が在学中の様々な機会に労働関係法令や制度に関する知識を習得することが重要と考え、貴省の御協力もいただき、高等学校の教員等が授業で活用できるモデル授業案として、令和元年度に『『はたらく』へのトビラ～ワークルール 20 のモデル授業案～（改訂版）』（※）（以下「資料」）を作成したところ です。

本年度も昨年度に引き続き、当該資料を活用した実際の授業の進め方等について、高等学校の教員等を対象としたセミナー「労働法の教え方セミナー」を、厚生労働省委託事業として別添リーフレットのとおりに、オンラインにより全5回開催することといたしました。

なお、本セミナーに関する情報は、厚生労働省「確かめよう労働条件ポータルサイト」（<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/torikumi/>）にも掲載しております。

つきましては、本取組に御理解を賜るとともに、各高等学校（専修学校高等課程を含む。以下同じ。）等の先生方に御出席いただけるよう、各教育委員会、各高等学校等及び各関係団体への周知について御協力をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

※ 『『はたらく』へのトビラ～ワークルール 20 のモデル授業案～（改訂版）』

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/tobira/index.html>

問合せ先：厚生労働省労働基準局労働条件政策課 労働条件確保改善対策室  
TEL：03-5253-1111 大木（内線：5545）

受講  
無料

定員200名

知っておかないと損なこと、  
教える力を身につける

高校の教員等向け

# 労働法の 教え方 セミナー



生徒に労働法の基礎知識を教える方のためのセミナーです

## 日程

令和3年1月～令和3年3月 ※詳細は裏面をご確認ください。

## 対象者

「公民科」や「家庭科」などの教科担当教職員の方、高等学校の進路指導・就職・キャリア教育担当教職員の方、高校生の労働法教育に関心のある「土業」の方、どなたでもご参加いただけます。

## 内容

なぜ労働法教育が必要なのか、「働く」ということ・「働く」とは何か？生徒に分かりやすくお伝えするためのノウハウを説明します。  
(終了後には質疑応答時間を設けております)

ZOOMを  
使用した  
オンライン  
開催です！



厚生労働省委託事業事務局：ランゲート株式会社

〒604-8141 京都市中京区泉正寺町 328 西川ビル4階  
TEL 075-741-7862 (平日 9:00-17:00) EMAIL info\_roudouhou@mb.langate.co.jp

申込方法

FAX

075-741-7863

※裏面の申込用紙にご記入をお願いします。

HP

<http://労働法教育の教え方.site>

※日程・開催時間の詳細はホームページをご確認ください。



## セミナー日程

ZOOMを使用しますので、ダウンロード等のご準備をお願いいたします。



実施日	時間
2021年 1月 25日(月)	16:00 ~ 18:00
2021年 2月 9日(火)	16:00 ~ 18:00
2021年 2月 19日(金)	19:00 ~ 21:00
2021年 3月 3日(水)	19:00 ~ 21:00
2021年 3月 8日(月)	16:00 ~ 18:00



### 講師プロフィール

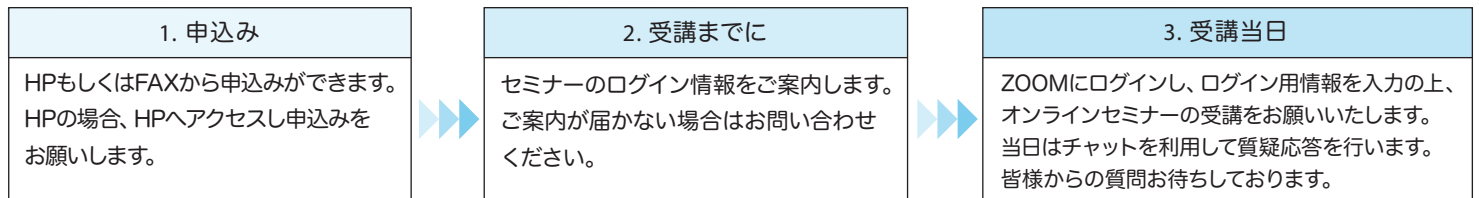
## 大畑 方人 (おおはた まさと)

都立東久留米総合高校主任教諭 (公民科)  
上智大学総合人間科学部非常勤講師 (社会科・公民科教育法)


“まあまあ面白くて、そこそこタメになる授業”をモットーに、アクティブ・ラーニング型の主権者教育や法教育に取り組む。

- ・J-CEF (日本シティズンシップ教育フォーラム) 役員
- ・NHK Eテレ「昔話法廷」企画協力者
- ・近著『ライブ!主権者教育から公共へ』(共著、山川出版社)

### 受講までの流れ



## 労働法の教え方セミナー (高校の教員等向け) 申込書

勤務先	参加希望日	年	月	日
住所	同行者名	職業: 教員・その他 ( ) 担当教科 ( )		
氏名		職業: 教員・その他 ( ) 担当教科 ( )		
連絡先 TEL:		職業: 教員・その他 ( ) 担当教科 ( )		
FAX:		職業: 教員・その他 ( ) 担当教科 ( )		
E-mail:	職業: 教員・その他 ( ) 担当教科 ( )			
【個人情報の取り扱いについて】		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本申込書にご記入いただいた個人情報 (以下「個人情報」) を取得する事業者: ランゲート株式会社 (以下「当社」)</li> <li>● 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問い合わせ先: 情報通信部 PMR 担当 E-MAIL: privacy@mb.langate.co.jp</li> <li>● ご記入いただいた内容は「労働法教育に関する支援対策事業」(以下「本事業」) の参加受付のご利用案内のために利用します。</li> <li>● 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。</li> <li>● 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。</li> <li>● 個人情報の提出は任意のものですが、記載間違いや記載漏れがある場合は、参加受付ができない場合があります。</li> </ul>		
<input type="checkbox"/> 同意する (チェックしてください)				
※ 事前にテキストを送付しますので、「住所」の記入漏れやお間違いのないようお願いいたします。 ※ 複数でご参加の場合は、代表者様の氏名連絡先等の記載と参加者全員の氏名の記載をお願いいたします。 ※ 「TEL」「FAX」「E-mail」のいずれか一つは連絡先として必ずご記入をお願いします。 ※ 定員を超過してからのお申し込みは受付できない可能性があります。予めご了承ください。 ※ テキストの送付がございますので、参加希望日の <b>7営業日前</b> までにお申込みください。				
<h1>FAX番号: 075-741-7863</h1>				

「労働法教育に関する支援対策事業」運営事務局

ランゲート株式会社

〒604-8141 京都府京都市中京区泉正寺町328 西川ビル4階

(TEL) 075-741-7862

(HP) <http://労働法教育の教え方.site>



パソコンやスマホからも  
お申込みいただけます。

